

記者提供資料
2020年（令和2年）8月27日
市民生活局環境室環境保全課 （担当：阪永・安部） （直通）078-918-5030 （内線）7402

報道機関 各位

駅前周辺における喫煙のマナーアップキャンペーンを実施 ～ 9月を強化月間 ～

本市が管理する駅前喫煙所は、駅ごとの設置を1箇所へ統合したうえで、8月31日（月）にJR明石駅前を再開する予定です。他の駅前（JR大久保、JR西明石、JR朝霧、JR魚住）は9月以降に順次再開いたします。

再開にあたり、受動喫煙を防止するための設備改修を行い、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用上のルールを設けます。

また本市では、たばこを吸う人にとっても吸わない人にとっても「安全で快適な駅前周辺環境」を目指しており、9月を強化月間とし、駅前周辺における喫煙のマナーアップキャンペーンを実施します。

1 JR明石駅北側喫煙所の概要

設置場所：明石市大明石町1丁目1

改修内容：喫煙所の利用面積の拡大、四方を壁で囲み高さ約2.7m、出入口にクランクを設置

※ 完成イメージ図



2 利用上の4つのルール

- ・ 人との距離を開ける
- ・ 喫煙所内での会話を控える
- ・ 滞在時間を短くする
- ・ 混雑時の利用を控える

3 強化月間における駅前周辺における喫煙のマナーアップキャンペーン実施内容

- ・ 清掃活動の強化
- ・ 喫煙者への声掛けを中心としたパトロールの強化
- ・ Webサイトにおける周知の強化
- ・ 駅周辺への啓発看板の掲示
- ・ パピオスあかし電子看板における啓発掲示
- ・ 9月1日に強化月間のアナウンス及び喫煙者への声掛けを中心とした明石駅前街頭啓発活動